

第57回サステナビリティ基準委員会（SSBJ） での審議の概要

2025年9月16日開催

2025年9月18日

第57回の審議では、前回に引き続き国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という）公開草案『SASBスタンダード』の修正案』及び『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案』への対応や、補足文書の追加などについて審議がされました。また、2025年9月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）への対応方針についても議論されました

【第57回SSBJで審議された事項】

審議事項

- (1) 2025年9月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）への対応方針（審議事項(1)）
- (2) ISSB公開草案『SASBスタンダード』の修正案』及び『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案』への対応（審議事項(2)-1、(2)-2、(2)-3、(2)-2参考資料、(2)-3参考資料）（※1）
- (3) 補足文書の追加の検討（審議事項(3) -1、(3)-2）

（※1）審議事項(2)-2、(2)-3、(3)-2、(2)-2参考資料、(2)-3参考資料については、資料は非公開

審議事項

- (1) 2025年9月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）への対応（審議事項(1)）

川西委員長及び山口委員より、2025年9月22日及び23日に開催予定のサステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）への対応方針について説明がなされ、審議が行われました。

【審議結果】

審議の結果、事務局の提案が基本的に支持され、引き続き審議していくこととされました。

- (2) ISSB公開草案『SASBスタンダード』の修正案』及び『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案』への対応（審議事項(2)-1、(2)-2、(2)-3、(2)-2参考資料、(2)-3参考資料）

SSBJ事務局より、ISSBの公開草案『SASBスタンダード』の修正案』及び『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案』への対応について説明がなされ、審議が行われました。今回の審議では、これまでのSSBJ（第55回及び第56回）での審議を踏まえて作成した、ISSBの公開草案に対する以下のコメント・レターの文案について審議されました。

- 公開草案『SASBスタンダード』の修正案』に対するコメント・レターの文案（英文）
- 公開草案『SASBスタンダード』の修正案』に対するコメント・レターの文案（参考訳）
- 公開草案『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案』に対するコメント・レターの文案（英文）
- 公開草案『IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案』に対するコメント・レターの文案（参考訳）

【審議結果】

審議の結果、事務局の提案が基本的に支持され、引き続き審議することとされました。

(3) 補足文書の追加の検討（審議事項 (3)-1、(3)-2）

SSBJ事務局より、2025年8月18日にISSBより公表された教育的資料「ISSB基準の適用にあたっての予想される財務的影響に関する情報の開示」を、SSBJの補足文書として公表することについて説明がなされ、審議が行われましたまた、審議にあたり、当該公開草案に寄せられたフィードバックに関するISSBでの議論の状況について、SSBJ事務局より説明がなされました。

【審議結果】

審議の結果、補足文書として公表することについて了承が得られました。

以上

[参考：第57回サステナビリティ基準委員会の概要 | サステナビリティ基準委員会](#)

関連記事：

[第56回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

[第55回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

[第54回サステナビリティ基準委員会（SSBJ）での審議の概要](#)

[サステナビリティ開示・保証の最新動向](#)

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<http://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイト・トーマツグループは、日本におけるデロイト・アジア・パシフィック・リミテッドおよびデロイト・ネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイト・トーマツコンサルティング合同会社、デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト・トーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト・トーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約30都市に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト・ネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバー・ファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト・アジア・パシフィック・リミテッドはDTTLのメンバー・ファームであり、保証有限責任会社です。デロイト・アジア・パシフィック・リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア・パシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト・ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバー・ファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>